

島根県立男女共同参画センター情報ライブラリーにおける 図書資料収集方針^(※1)

第1 基本方針

島根県立男女共同参画センター情報ライブラリーは、女性に関わる様々な問題や男女共同参画社会の実現に関する図書資料を、次により収集する。

- (1) 男女共同参画関連の問題を扱う資料室として、必要な図書資料を収集する。
- (2) 男女共同参画社会の形成・女性問題の解決に向けた、県民の主体的な取り組みへの支援に必要な図書資料を収集する。
- (3) 当センターの事業に関連する図書資料を収集する。

第2 図書資料の収集基準

(1) 種類

図書、AV資料（DVD等）、雑誌類、行政資料

(2) 基準

上記基本方針を踏まえて、次のとおりとする。

<図書>

- ① 男女共同参画社会の形成・女性問題の解決に資する図書
- ② 女性学、男性学、ジェンダー研究に関する図書
- ③ 男女共同参画施策、推進のための情報提供となる図書
- ④ 女性の教養・生活・文化・精神を充実させる図書
- ⑤ 参考図書（女性情報・データブック・辞書・事典・白書・年表等）

<AV資料>

- ① 男女共同参画社会の形成や女性問題の解決に向けた啓発活動に利用される作品
- ② ジェンダー問題に関わる作品
- ③ 女性の生き方・ドキュメンタリーに関わる作品
- ④ 女性監督の制作した作品
- ⑤ 女性の教養・生活・文化・精神を充実させる作品

<雑誌類>

- ① 女性関連の雑誌・新聞
(女性論・女性学、こころ・からだ、育児・子育て、労働、生活、情報等)
- ② 女性問題・男女共同参画に関する活動をしている団体・グループ等の機関誌・ミニコミ誌等情報資料

<行政資料>

- ① 国、都道府県、県内外の市町村が発行した男女共同参画行政に関する資料・報告書・統計資料・白書等
- ② 全国の女性・男女共同参画センター、女性会館等、男女共同参画関連施設の発行した機関紙、情報誌、報告書等

(3) 寄贈書・資料の取扱いについて

- ① 各種団体・個人からの寄贈は、配架スペースに限りがあるため、自館の蔵書との重複がなく、上記図書収集基準①～③のいずれかに該当する図書資料に限り受け入れる。
- ② 受け入れた寄贈書については、寄贈者・受入年月日（受け入れた日）が分かるように、寄贈印を押印する。

第3 図書等購入計画について

図書資料の収集に当たっては、年度ごとに図書等購入予算が変動するため、毎年度「図書等購入計画」を定め、これにより購入・購読を行うこととする。

[注]

※1 この方針は、女性に関わる様々な問題や男女共同参画社会の実現に関する図書資料の収集について定めたものであり、新聞（一般紙）の購読についての方針は除くこととする。